

まんのう

議会だより

2015

平成27年5月1日発行

No.15



仲南小学校 — 入学式 —

2P 27年度当初予算可決

3P 本年度注目施策

4P 議案採決結果

6P 第2回臨時会

7P 3月定例会

10P いっぺん来てつか 議会報告会

12P 委員会報告

18P 10人が町の考えを問う 一般質問

24P 議会からこんにちは
おしとやかに あでやかに

平成27年度予算 一般会計116億6,700万円

(対前年度 24億2,300万円増、対前年度比26.2%増)

特別会計 60億3,690万円

(対前年度 3億2,780万円増、対前年度比5.7%増)

一般会計と特別会計を合わせて 総 額 177億390万円 可決

平成27年第1回3月定例会は、3月2日から3月20日までの19日間で開会。条例の制定および一部改正、平成26年度補正予算、平成27年度当初予算など45議案を全会一致で可決した。

これからは教育や子育て環境の整備、若者が住みやすいまちづくりを念頭に、まんのう町の子どもたちに基金を活用した事業を展開するための子ども未来夢基金を設立することや、合併後の更なる一体化・暮らしやすいまちづくりのために合併特例債を活用したソフト事業を展開できるよう地域振興基金を設立することなどの案件が提案された。

第1表 平成27年度当初予算規模

(単位:千円、%)

名 称	平成27年度 当初予算額	平成26年度 当初予算額	比 較	
			増減額	増減率
一般会計	11,667,000	9,244,000	2,423,000	26.2
特別会計	6,036,900	5,709,100	327,800	5.7
国民健康保険特別会計	2,956,300	2,568,600	387,700	15.1
事業勘定	2,883,300	2,532,800	350,500	13.8
直診勘定(歯科)	3,900	35,800	▲ 31,900	▲ 89.1
直診勘定(内科)	69,100	0	69,100	100.0
後期高齢者医療特別会計	252,600	250,900	1,700	0.7
介護保険特別会計	2,307,200	2,283,400	23,800	1.0
診療所特別会計	0	71,600	▲ 71,600	▲ 100.0
簡易水道特別会計	223,400	238,300	▲ 14,900	▲ 6.3
下水道特別会計	197,900	190,600	7,300	3.8
農業集落排水特別会計	30,500	34,500	▲ 4,000	▲ 11.6
浄化槽整備推進事業特別会計	69,000	71,200	▲ 2,200	▲ 3.1
合 計	17,703,900	14,953,100	2,750,800	18.4



ここに注目

平成27年度予算を各委員会にて審議した。その中でも、議会としては「地域振興事業」、「早期支援教育センター整備事業」、「子ども未来夢基金活用事業」、「若者住宅取得補助事業」などが重要施策であると考えている。住み続けたい町の実現に向け今後も予算執行等において、議会のチェック機能を十分に果たしていく。

27年度当初予算 注目施策

目的別事業名	予算額（概算）
学校教育の充実	
早期支援教育センター整備事業（拡充）	730万円
高篠小学校等大規模改修事業（拡充）	2億200万円
次世代育成の支援	
子ども未来夢基金活用事業（新規）	1,050万円
子どもインフルエンザワクチン接種助成事業（新規）	490万円
生活環境の保全	
仲南支所周辺整備事業	4,360万円
火葬場大規模改修事業（新規）	8,500万円
空家修繕補助金（新規）	1,000万円
生活基盤の整備	
橋梁長寿命化事業（9ヶ所）	7,500万円
地域の振興	
地域おこし協力隊、集落支援員 他	3,850万円
若者定住促進	
若者住宅取得補助事業（新規）	3,250万円
農林業の振興	
青年就農給付金（10人分）	1,500万円
生活安全対策の充実	
防災拠点施設太陽光発電、蓄電池導入事業（拡充）	9,090万円
高規格救急車両整備事業「仲多度南部消防組合」（新規）	2,950万円

議案採決結果

議案名等	議員名			議席番号	16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	関連ページ
	賛	反	議決結果	関	竹	川	田	合	三	白	本	白	白	大	藤	松	三	大	川	関	
	成	対	結果	洋	林	西	岡	田	好	川	本	川	川	西	田	下	好	西	原	連	
				三	昌	米	秀	俊	正	郁	正	本	年	皆	樹	昌	一	勝	茂	ベ	
					秀	希	俊	夫	雄	樹	敷	男	男	樹	大	大	美	利	行	ー	
					三	子	俊	夫	雄	樹	崇	男	男	樹	大	大	美	利	行	ー	
平成27年(第2回)臨時会(2月17日)																					
PFI事件対策特別委員会の廃止について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P7
発委第1号 PFI問題対策特別委員会設置決議(案)について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P7
議案第1号 工事請負変更契約の締結について(まんのう町立仲南幼児教育及び保育施設建設工事)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P7
平成27年 3月定例会(3月2日～3月20日)																					
議案第1号 まんのう町地域振興基金条例の制定について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P8
議案第2号 まんのう町子ども未来夢基金条例の制定について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P9
議案第3号 まんのう町若者定住促進条例の制定について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P8
議案第4号 まんのう町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号 まんのう町教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号 まんのう町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号 まんのう町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P7
議案第8号 まんのう町職員の給与に関する条例等の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P7
議案第9号 まんのう町行政手続条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号 まんのう町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P8
議案第11号 まんのう町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P9
議案第12号 まんのう町介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準等に関する条例の制定について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P9
議案第13号 まんのう町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P7
議案第14号 まんのう町介護保険条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P9
議案第15号 まんのう町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P10
議案第16号 まんのう町農村環境改善センター条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P7
議案第17号 まんのう町国民健康保険歯科診療所条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P9
議案第18号 まんのう町立診療所条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P9
議案第19号 まんのう町立学校条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第20号 まんのう町立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P9
議案第21号 まんのう町学校給食調理場条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第22号 まんのう町公民館条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第23号 まんのう町過疎地域自立促進計画の一部変更について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P8
議案第24号 中讃ふるさと市町村圏基金の廃止に伴う財産処分について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

議案名等	議員名	議席番号			16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	関連ページ
		賛成	反対	議決結果	関 洋三	竹 林 昌 秀	川 西 米 希 子	田 岡 秀 俊	合 田 正 夫	三 好 郁 雄	白 川 正 樹	本 屋 敷 崇	白 川 年 男	白 川 皆 男	大 西 樹	藤 田 昌 大	松 下 一 美	三 好 勝 利	大 西 豊	川 原 茂 行	
平成27年 3月定例会（3月2日～3月20日）																					
議案第25号	香川県広域水道事業体設立準備協議会の設置について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P10
議案第26号	平成26年度まんのう町一般会計補正予算(案)(第5号)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
議案第27号	平成26年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算(案)(第2号)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
議案第28号	平成26年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算(案)(第1号)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
議案第29号	平成26年度まんのう町介護保険特別会計補正予算(案)(第2号)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
議案第30号	平成26年度まんのう町診療所特別会計予算(案)(第3号)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
議案第31号	平成26年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算(案)(第2号)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
議案第32号	平成26年度まんのう町下水道特別会計補正予算(案)(第2号)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
議案第33号	平成26年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(案)(第2号)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
議案第34号	平成26年度まんのう町水道事業会計補正予算(案)(第2号)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
議案第35号	平成27年度まんのう町一般会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
議案第36号	平成27年度まんのう町国民健康保険特別会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第37号	平成27年度まんのう町後期高齢者医療特別会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第38号	平成27年度まんのう町介護保険特別会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第39号	平成27年度まんのう町簡易水道特別会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第40号	平成27年度まんのう町下水道特別会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第41号	平成27年度まんのう町農業集落排水特別会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第42号	平成27年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第43号	平成27年度まんのう町水道事業会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第44号	まんのう町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	15	0	同		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P7
議案第45号	まんのう町特別会計条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発委第1号	まんのう町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P7
閉会中の継続調査について		15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※可／可決 修可／修正可決 否／否決 認／認定 不／不認定 推／推薦 同／同意 ○／賛成 ×／反対 除／除斥
 ※議長は可否同数の場合にのみ表決権を有します。〈議長 議席番号16番〉

平成27年3月定例会

開催期間 3月2日～3月20日（19日間）

平成26年度3月補正予算・平成27年度当初予算・条例の制定等45議案を原案通り可決した。

第2回臨時会

開催期間 2月17日（1日間）

- まんのう町立仲南幼児教育及び保育施設建設工事請負変更契約の締結について原案通り可決した。
- PFI事件対策特別委員会の廃止について原案通り可決した。
- PFI問題対策特別委員会設置決議について原案通り可決した。

平成26年度3月補正予算

会計名		補正額	予算総額
一般会計		4億7,252万5千円	102億7,223万8千円
特別会計		△1億2,232万2千円	56億2,739万8千円
水道事業会計	資本的収入	70万円	3,392万6千円
	資本的支出	208万円	1億1,358万円

平成26年度 3月補正の主な内容（一般会計）

事業名	目的別名	予算額
地方創生先行型事業費（戦略プラン作成費他）	総務費	4,300万円
地域消費喚起・生活支援型事業費（プレミアム商品券発行事業）	総務費	2億8,100万円

平成26年度 3月補正の主な内容（特別会計）

事業名	目的別名	予算額
居宅介護サービス給付費	保険給付費	3,100万円

●平成27年

第2回臨時会

PFI事件対策特別委員会の廃止

【採決結果】

全会一致原案可決

発委第1号

PFI問題対策特別委員会設置決議（案）

【採決結果】

全会一致原案可決

特別委員会設置に伴い、新委員を選任した。

●結果

委員長	竹林昌秀
副委員長	白川年男
委員	大西 豊
委員	三好勝利
委員	田岡秀俊
委員	白川皆男

新委員会設置までの経緯

平成27年1月30日、本屋敷委員長辞任願いを受け、2月9日PFI事件対策特別委員会を開催し協議の結果、全会一致で後任人事が決定した。結果、川原茂行副委員長を委員長に、三好勝利委員を副委員長に選任した。

2月17日、今後のあり方について、当初の設置目的である満濃中学校等複合施設PFI事業に係る壁面損傷等一連の事件に対する調査については、一定の成果をみたこと、新しい局面を迎え本特別委員会の設置目的を変更せざるを得なくなったことから、一旦、委員会を廃止し、新しい特別委員会を設置し対応していくことになった。

議案第1号

●まんのう町立仲南幼児教育及び保育施設建設工事について工事請負変更契約を承認した。

契約の相手方

株式会社合田工務店
契約金額1,191万2,400円（内消費税882,400円）

【採決結果】

全会一致原案可決



完成間近のこども園

3月定例会

即決案件

給与・報酬引き下げ

発委第1号

町議会議員の議員報酬等の引き下げ

議案第7号

町特別職の職員で常勤のものの給与等の引き下げ

議案第8号

町職員の給与等の引き下げ

町特別職報酬等審議会からの答申を受け町3役（町長・副町長・教育長）と議員の給与等を、人事院勧告により職員の給与を平成27年4月1日から約2%ひき下げる。ただし、平成30年3月31日まで経過措置により差額を支

給するものである。

【採決結果】

全会一致原案可決

議案第13号

ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部改正

法律の一部改正に伴い母子等に父子も加えた。

【採決結果】

全会一致原案可決

議案第16号

農村環境改善センター条例の一部改正

仲南農村環境改善センターを仲南公民館として使用するため、条例から「仲南農村環境改善センター」に関する部分を削除した。

議案第44号

固定資産評価審査委員会委員選任の同意

（公文） 森 勝輔氏
（造田） 三好 定氏
（七箇） 三宅 茂氏

【採決結果】

全会一致同意



新仲南公民館

付託案件

総務常任委員会
関係

議案第1号

地域振興基金条例の
制定

合併特例債を活用して、イベント等のソフト事業を行う。

【採決結果】

全会一致 原案可決

にぎわい作り

合併特例債の活用

(藤田昌大委員)

合併特例債を基金として創設するとしている。有利な起債を利用するということは理解できるが、借金をすることによって住民の理解を得られると考えているのか。

(総務課長)

10億円の起債を借り

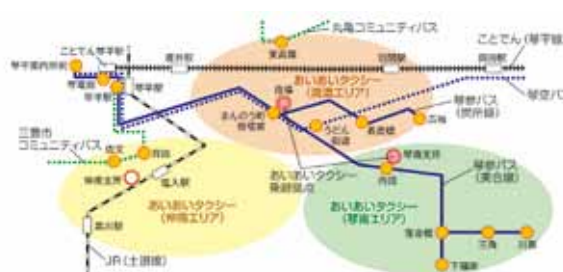
入れることとなるが、原資部分に手をつけることはない。大変有利な起債は住民にも十分理解いただけると考えている。元利償還に併せて70%程が、後年度に交付税として措置される。

交通網の充実

町内公共施設を結ぶ

(大西豊委員)

町内の公共施設を結ぶなど交通網を充実させる必要がある。まんのう町地域振興基金でその事業はできないか。



町内の交通網

(企画政策課長)

公共交通機関でカバーしきれない部分に対する事業は対象になる可能性はあるが、一旦サービス開始をすれば止めることは難しいため慎重に計画を行う必要がある。

議案第3号

若者定住促進条例の
制定

若者の住宅取得に対して助成を行い、定住を促進するための条例

【採決結果】

全会一致 原案可決

若者定住促進

40歳以下

(大西樹委員)

対象者の年齢は、40歳以下となっているが年齢の制限を緩和する考えはないか。

(企画政策課長)

昨年度の新築住宅物

件の所有者を調査したところ、40歳以下が過半数であったことや予算枠を考慮して40歳の線引きをした。

議案第10号

消防団の定員、任免
給与、服務等に関する
条例の一部改正

過疎化等により団の運営が厳しい地区の防災力強化のため、経験が豊富な元消防団員等の任用を可能にした。

【採決結果】

全会一致 原案可決

機能別消防団員

知識・経験を生かす

(大西豊委員)

新たに追加された機能別消防団員とはどういうものか。



明日をになう新入団員（出初式）

(総務課長)

近年、公設消防団員数が減少している。現時点では、定数を満たしていない美合分団を対象として、災害に関する知識や経験を持つ元消防署員や元消防団員に機能別消防団員としての依頼をしたいと考えている。

なお、活動補償については基本消防団員と同じ公務災害補償が適用される。

議案第23号

過疎地域自立促進計画
の一部変更

火葬場の改修を行うために過疎債の活用を可能にした。

【採決結果】

全会一致 原案可決

過疎地域自立促進計画

火葬場の老朽化

(藤田昌大委員)

火葬場の老朽化問題については以前から分かっていたのではないかと。

(企画政策課長)

計画当初の平成22年には入っていないため、計画に追加し有利な過疎債を活用し改修することにした。

教育民生常任委員会 関係

議案第2号

子ども未来夢基金条例 の制定

運動・芸術・科学・文化にすぐれた子どもたちを発掘し、人材育成を目的とするための条例。

【採決結果】

全会一致 原案可決

人材育成

子どもの可能性をのばす

（白川正樹委員）

アスリート事業については外部委託するのか。事業継続、保護者負担についての考えは。

（社会教育課長）

アスリート発掘事業はトップアスリートも所属する「ミズノ」に委託したい。サイエンス・芸術・文化部門は、ミズノ以外を考えている。事業はす

ぐに結果が出るものではないため継続していくつもりである。

スポーツ少年団活動とも連携し、食生活アドバイザー、送迎などで保護者をサポートしていきたい。



議案第11号

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

スプリングのあるマットレス、ソファの受け入れを可能にした。

【採決結果】

全会一致 原案可決

議案第12号

介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準等に関する条例の制定

地方分権の推進により市町村が条例で定めることになった。

【採決結果】

全会一致 原案可決

議案第14号

介護保険条例の一部改正

介護保険料基準額を今年度より3年間月額5,600円とした。

【採決結果】

全会一致 原案可決

地域支援事業

体制整備待ったなし

（川西米希子委員）

要支援1・2を含む地域支援について、平成

29年4月まで、猶予期間を設けるとの説明だが、猶予期間2年というのは体制が整った時ということなのか、2年後なのか。

（福祉保険課長）

2年間は、基本的に従来と変わらない。その間にしっかり体制を作り2年後より実施したい。

議案第17号

国民健康保険歯科診療所条例の一部改正

「名称」を変更し、運営を民営化した。

【採決結果】

全会一致 原案可決

議案第18号

町立診療所条例の一部改正

内科診療所の赤字補てんのために、国からの特別調整交付金を受けられるようにした。



地域医療を守る内科診療所

【採決結果】

全会一致 原案可決

議案第20号

町立幼稚園保育料徴収条例の一部改正

月額保育料を所得にあわせた保育料に改正、一律5千円の保育料をあらため、軽減措置をもうけた。

【採決結果】

全会一致 原案可決

（田岡秀俊委員）

町独自の減免部分はあるのか。

（教育課長）

第3子における減免措置として、国は兄弟が小3までだが、町ではその制限を外している。

建設経済常任委員会

関係

議案第15号

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定

企業の積極的な設備投資や立地を促進し、安定した雇用の創出に繋げるため、特定工場にかかる緑地の面積及び環境施設の敷地面積に対する割合を引き下げるもの。

【採決結果】

全会一致原案可決

企業立地の優遇

運用は柔軟に

(竹林昌秀委員)

企業立地重点促進地域の区分について、指定する種別ごとに優遇措置はあるのか。

(産業経済課長)

面積割合以外は変わらない。

(本屋敷崇委員)

促進地域ごとに立地条件が異なり、一律に指定しない方が企業誘致をしやすいのではないか。

(産業経済課長)

位置的なことも考慮していきたい。

議案第25号

香川県広域水道事業体設立準備協議会の設置

設立準備協議会に参加することに決した。

【採決結果】

全会一致原案可決

水は命

慎重審議を

(本屋敷崇委員)

香川用水の導入について、熟慮すること、また適切な事業計画を策定

し、過大な計画による水道料金への転嫁を避けることについて、協議会の中でその実現を求めるべき。

(町長)

増大してくる老朽管や浄水場施設の更新及び維持の観点から単独経営では厳しくなる時期が到来する。設立準備協議会の中で、さまざまな調整を行うことになるが、相当の覚悟と気概を持って交渉に臨んでいきたい。

議会報告会の開催

もっと身近な議会に
開催場所6会場

町内6会場に議員が分かれて参ります。少しでも多くの町民の皆さんと議会に対するご意見や町政のことをお話する機会と思います。どの会場にでも、ご都合に合わせておいでください。

議会報告会 日程予定表

議員名	5月12日(火)	5月13日(水)
	19時～21時	19時～21時
◎ 松下 一美	満濃農村環境 改善センター	琴南農村環境 改善センター
大西 豊		
白川 皆男		
本屋敷 崇		
白川 正樹		
◎ 田岡 秀俊	長炭公民館	仲南支所
三好 勝利		
大西 樹		
合田 正夫		
竹林 昌秀		
◎ 川原 茂行	神野婦人の家	琴南総合センター
藤田 昌大		
白川 年男		
三好 郁雄		
川西米希子		

当日議会だより本誌15号を持参してください。

いっぺん来てつか

予算決算特別委員会

関係

平成26年度補正予算

議案第26号～34号抜粋

委員から出た

主な意見要望

●地域創生先行型事業費

国営讃岐まんのう公園やゴルフ場の集客力や経済的効果を地元町として積極的に享受していくことが必要である。交流人口増と滞在時間を増やす施策に力をあげ取り組むべきではないか。

●地域消費喚起

生活支援型事業費

プレミアム商品券は販売方法等をよく検討のうえ、消費拡大と地域経済の活性化を最大限図ることのできる戦略を立てるべきではないか。

●地方版総合戦略

事業目標の達成度合いを測ることが事業の進捗可視化と目標達成につながっていく。

町が生き残るためには、独自性を持った事業を展開していくことが必要ではないか。

●自主防災組織補助金

毎年不用額が多い。本来の事業の目的や趣旨が自治会組織等に十分浸透しているとは思えない。強く防災意識の啓発を行っていくべきである。また、災害時を想定した地元建設業者との応援体制の強化を図っていくべきではないか。

●奨学金

毎年利用者が少ない。事業推進を図るためにも制度の再検討を行うべきではないか。

平成27年度当初予算

議案第35号

●空き家対策

空き家物件の貸し借りは個人間でも行われている。修繕補助金を実情に合わせて活用できるように見直すべきである。町内への移住者を地域で迎え入れる体制づくりが必要ではないか。

●婚活

婚活支援事業については、行政主導ではなく民間主導で結果を求めず行うべきではないか。

●デマンドタクシー

デマンドタクシー運行事業は計画的に福祉タクシーの方に移行していくべきである。また、福祉タクシーは利用者が使いやすいサービスとするために利用制限の緩和をすべきではないか。

●防火水槽

防火水槽や消火栓を設置するよりも、既存の用排水路を有効活用する方が、緊急時の水利の利便性の向上と投資経費の縮減が図れるのではないか。

●敬老会

自治会組織の強化を促すため、自主運営で

開催とし、自治会に事業費の配分をすればよいのではないか。

●斎場

自宅葬から会館葬に移行しており、炉の改修に合わせて町の斎場も少人数対象の告別式ができる部屋を設けてはどうか。

●不法投棄ごみ

海ゴミ処分は各自治体から負担金を徴収しているが、山の不法投棄ゴミは各自治体独自で回収処分をしている。環境整備を考えるうえで森林と海は切り放せない。広域で対応する必要があるのではないか。

●米作農家

農業施策補助金に関して、米作農家が飼料作物の栽培に移行しているが、畜産農家には補助金がでるが、同じ目的で作っても米作農家には補助がないという矛盾があるので制度を見直すべきでないか。



火葬炉を改修する斎場

教育民生常任 委員会報告



教育民生常任委員会

教育委員会

いつ変わる

(川西米希子委員)

本年度より、新教育委員会制度が開始となるが、本町における新教育委員会体制の移行はいつになるのか。

(学校教育課長)

本町においては、経過措置として、現教育長の任期中は現体制のままで

ある。町長も関わる総合教育会議は27年度の早い時期に開き、教育大綱を策定する予定である。

成人式

大人の自覚と責任を胸に

(田岡秀俊委員)

本年の成人式の参加率は。アンケート調査が実施されたが、若者の意識把握は重要である、今後機会をとらえ実施していくべきではないか。



144名参加の成人式

(社会教育課長)

対象者264名中144名が参加した。全体の参加率は54.5%である。アンケートは「まんのう町に住み続けたいですか。」などの内容で今回初めて実施した。今後機会をとらえ実施していきたい。

ゴミ

衛生環境を守る

(三好勝利委員)

本年6月から9月まで燃やせるゴミが2回収集となるが、祝日の振替収集ができないのはどういう理由か。

(住民生活課長)

他の地区の収集と重なるケースが出てくる。車両も人員も2倍必要となることから、祝日の振替収集はしないことになったが、来年度は検討していく。

児童虐待

こどもの笑顔を守る

(川西米希子委員)

児童虐待についての本町での実態、相談窓口の対応、他職種等との連携はどのようになっているのか。

(学校教育課長)

虐待については、学校等で相談される場合が多い。個別に対応するための会議を開き西部子ども相談センター・警察・民生委員等、町で連携し対応している。

敬老会

高齢者に感謝

(白川年男委員)

敬老会あり方検討委員会での審議結果は。

(福祉保険課長)

第1回検討委員会で第3つの案が出た。第2

回では町としての案を出したが、結論として本年度は全地区で統一して声かけ重点型を実施することとなった。

仲南こども園

工事は順調か

(白川正樹委員)

仲南幼保施設の内装

設備等の設計変更箇所が報告されたが、その理由は何か。工事の監理については、報告がきちんとして上がっているのか。

(学校教育課長)

内装・設備等の変更については、幼児教育現場の職員から出たものである。工事監理については定期的に報告があり、確認している。

琴南地区 造田・美合 歯科診療所

4月1日より公設民営化された



委員も参加した開所式

建設経済常任 委員会報告



建設経済常任委員会

有害鳥獣

シシ肉を地域活性化に

(合田正夫委員)

捕獲したイノシシの処分に苦慮しているとの声が出ています。廃校舎等の施設を解体処理場に提供して、地域活性化につなげられないか。

(産業経済課長)

他団体の類似施設を参考にして、研究したい。



果樹園で捕獲したイノシシ（一度に7頭）

プレミアム商品券

販売方法は

(白川皆男委員)

商品券を一度に大量に購入する事例が見られる。当日並んで購入している人にとって不平等とならないような販売方法を考えるべきではないのか。

(産業経済課長)

より多くの人に購入してもらおうことが目的なので、予約制度を設けてい

るが、今後、不公平感を持たれないよう十分検討していく。

買い物支援事業

あいあいマーケット

(竹林昌秀委員)

高齢者が集まる行事等に合わせるなど、販売日設定の工夫をすべきではないか。



買い物を楽しむ高齢者

(産業経済課長)

今回は、民間業者が撤退したことからカバーするものであるが、今後も利用促進を図ってきたい。

地籍調査

最終年度は

(合田正夫委員)

進捗状況と最終年度

はいつになるのか。

(地籍調査課長)

進捗状況は平成26年度末で88.6%である。最終年度は38年度末の予定である。

水道広域化

慎重な対応を

(本屋敷崇委員)

町の独自試算によると、加入しない方が水道料金を低く抑えられるとなっている。参加するメリットがないのではないか。

(水道課長)

県と町の水道料金の試算の差異は町が独自に配水管の布設時期や施設の更新時期等を精査した結果生じたものである。

(川原茂行委員)

水道料金の資料だけで可否を判断することは難しいのではないのか。



いつも、いつまでも安心な水を

香川用水に依存しない本町の水道事業にとっては、渇水時の原水供給者としての優位性の確保や森林整備対策の向上など、町民が納得できる有利な条件を持って、交渉にあたるべきではないのか。諸事情を勘案した上で、余程慎重に考えていかなければならない。

(町長)

町単独経営では、厳しくなる時期が到来するため、設立準備協議会に参加したい。

総務常任 委員会報告



総務常任委員会

緊急時対策

救急車の適正な利用

（藤田昌大委員）

救急車の出動回数が前年同期を3割も増しているが、原因を精査したうえで、自治会に働きかけるなど救急車の適正な利用についての注意喚起を行ってはどうか。

（総務課長）

気候の変化から体調

を崩す高齢者が多かったためだが、緊急を要しない人が気軽に利用するケースが目立ってきている。今後の救急活動に支障をきたす恐れがあるため町政懇談会等で適正な利用について周知をしていきたい。

防災・減災活動

ネットワーク組織

（大西豊委員）
防災士の養成や団塊世代の協力も得て、各地域が主体的に地震や自然災害に対する防災・減災活動を展開していけるよう行政側からも行動を起こすべきでないのか。

（総務課長）

今後、町内の防災士や防災活動に協力もらえる人で構成する「防災会」といべき町の組



高度な救命処置が行える高規格救急車

警戒区域指定

固定資産評価額

（三好郁雄委員）

土砂災害警戒区域に指定された場合、土地等固定資産評価額につい

織づくりに取り組んでいきたい。



崩落の危険のある法面の修繕

て今後はどう見直していいのか。

（税務課長）

平成30年度の評価替えに向け、近隣市町や全国的な動向を踏まえ、適正な評価額となるよう検討していく。

まち・ひと・しごと 地方創生

（藤田昌大委員）

今まで行ってきた国策が疲弊を招いた。国の押し付け施策に踊ることなく、地方が自立できるような戦略を本町として立てるべきでないか。

（企画政策課長）

町は平成27年度中に地域人口ビジョンと地方版総合戦略の策定を行うため、町総合戦略推進本部を設置した。そのポイントとして地域の特性を把握した効果的な立案や目標設定・検証、各地域での取り組みと地域間連携の推進などを行う。

長期ビジョン・総合戦略を立て、5か年をかけて地方創生を実りあるものにしていく。

第4回

政策充実特別
委員会報告

地方創生への提言

地方創生を目的とする「地方版総合戦略」の策定は、各自治体において平成27年度中の策定が求められている。事業実施は平成31年までの5ヶ年計画である。当委員会としても、地方創生に向けて議論を重ねてきたが、策定に反映させることを求め政策提言を行うこととした。

●各常任委員会から出された町の課題

(総務常任委員会)

- 移住促進・定住促進
- 空き家対策 他

(建設常任委員会)

- 森林整備

〈若者の就労の場の確保〉

- 第6次産業の推進 他



(教育民生常任委員会)

- 婚活事業

〈少子化対策〉

- 若者の婚姻後の定住対策 他

●課題をもとに各委員から意見が出された。

〈移住促進・定住促進〉

- 本町は、情報基盤整備も整っている。もっとPRを行うことが必要ではないのか。

- 本町が、町外に誇れるものは多い。

四国で唯一の国営讃岐まんのう公園、オートキャンプ場、香川県森林公園、満濃池。若者が、まんのう町に興味を持つような情報発信が重要ではないのか。

- 国営讃岐まんのう公園では、全国から若者が集う大きなイベントが毎年開催されている。

本町を大いにPRするために活用するべきではないのか。

〈森林整備と若者の就労の場の確保〉

- 本町には豊かな自然がある。整備に力を入れれば就労の場も確保でき、定住化にも繋がります。

人口減少の歯止めにもなるのではないのか。

〈第6次産業の推進〉

- 町単独でも、補助施策を実施するべきではないか。

〈婚活事業

(少子化対策)〉

- 本町においても、未婚率は高い。行政が結婚に対して、何らかの支援をすることが必要。消極的な人のために、講習会もセットで婚活事業を行ってはどうか。
- 成人式等イベントを活用し、男女の出会いの場をつくるべきではないか。

公聴会を開き、若者の意見を聞くことも重要ではないか。

〈地方版総合戦略の策定〉

- 有識者会議には、経済・労働・金融等のさまざまな分野の専門家を起用し、意見を反映させるべきである。

このほかにも様々な意見が出された。

議論をとりまとめた上で当委員会からの政策提言としたい。

投票しやすく

平成27年1月15日

町選挙管理委員会に 議会より要望書提出

まんのう町においても近年、投票率が減少している。投票率を上げる方策が急がれる。

町選挙管理委員会に投票環境の整備、投票所の見直しを要望する。



これで良いのか

- 県議選 42.35%
- 衆議選 47.53%
- 知事選 34.48%
- 町議選 67.05%

(本町の直近一年間の投票率)

新たに編成された特別委員会

住民本位で早期解決のために次の合意を得た。

四つの運営方針

- ① 町民の求めは早期解決であり、平成27年度中にほぼ収束させることを目指す。
- ② これまでの特別委員会の経過を踏まえて、その蓄積を活用する。
- ③ 議会の総力の発揮のために、委員会以外の議員の出席を求めることができるとした。
- ④ 自治法体系と本町例規に基づいて権限を行使し、責務を果たす。

四つの優先順位

- ① 三つの施設の設置目的を達成し、住民の福利厚生を高める。
- ② 公行政の信頼の回復を図る。

- ③ 住民の利害を代弁する。
- ④ 町としての対応力を増強する。

重点課題六項目

- ① 町長の設置した第三者委員会の調査との審議を促進して、原因の究明と対策を講じる提言を行う。
- ② 特別目的会社とその主幹事会社へ、迷惑料、すなわち、不法行為責任に伴う損害賠償請求をめざす。
- ③ 本町の組織の不備や行政手法の弱点を補正し、再発防止策を見出す。
- ④ 会計検査や行政監察を想定して、関係各省と県との協議を円滑に行う支援を図る。
- ⑤ PFI契約に基づく施設運営の評価と点検

早期解決と迷惑料請求

PFI問題対策特別委員会

は、教育民生常任委員会へ移行する時期を見定める。

- ⑥ 制度長短と運用手法を提言する報告書の作成を目指す。これは、第三者委員会が十全であれば、無用となるはずである。

補修への同意

2月17日付で町長から補修の申し出のあった箇所への施工の承認を行った。併せて、今後は維持修繕のレベルであれば、当特別委員会との協議を経ることなく、早急に対処する運用の合意を得た。ただし、施工の不備の疑いのあるものは、この限りではない。

(委員より)

○これまでの外部監査の経過に疑念を表し、この責任を問い、この後の改善を求める。
○これからの本特別委員

会は、当面は第三者委員会の報告を受けて、これと並行して開催する。

第二期工事の完工確認

部室の建築、運動場及び防球ネットの整備、解体並びに移転の第二期工事の完工確認を終えたことの報告を受けて、その日時と検査体制の質疑、とりわけ、雨天時の運動場の状況の説明を求めた。

第二期工事に伴う52項目の変更箇所の協議一覧表の提出を受けて、この変更は第三者委員会の審理に付されていること、さらには工事監理を行った記録を確認して、完工確認済証を発行することの了承をした。これにより、町の契約規則と会計規則に基づいて、諸手続きが進行す

ることになる。

今後、施工上の不備が発見されても、瑕疵担保責任やPFI契約による要求水準に基づく維持管理の二環として、特別目的会社が対応する。そして、当特別委員会の視点を、第三者委員会に伝えて、議会との調整を図ることにした。ただし、第三者委員会の独立性は尊重する。

また、運営の評価点検(モニターリング)を教育民生常任委員会に移行することを目指すよう申し合わせた。

迷惑料を求めて

第三者委員会が施工水準の品質評価を終えたので、当特別委員会はそれを受けての対応協議を終えると、迷惑料を求める審議に向かうことになる。

「伝えることの大切さ」

広報委員会県外研修

【日時】平成27年1月27日

【場所】徳島県勝浦町住民福祉センター

【目的】多くの住民により深く議会活動を理解し
興味を持ってもらえる編集について

編集モニター制度

勝浦町は人口5千4百人で、昭和30年3月横瀬町・生比奈村が合併した町です。

平成25年度に「議会かつら」が全国コンクールにおいて奨励賞を受賞しています。表紙に季節行事・子どもの写真、吹き出し等も効果的にまとめ、住民参加型で特集記事として編集する

など、5人の編集委員が活発に取り組んでいます。なお、平成24年度から読者層を広げるために「モニター制度」を取り入れ、意見・提案で紙面の充実を図っています。

当日、本町6名の委員含め県下50名の参加がありました。編集の流れの説明や質疑応答もあり、『まんのう町議会だより』に今後活かせる研修となりました。

当日、本町6名の委員含め県下50名の参加がありました。編集の流れの説明や質疑応答もあり、『まんのう町議会だより』に今後活かせる研修となりました。

当日、本町6名の委員含め県下50名の参加がありました。編集の流れの説明や質疑応答もあり、『まんのう町議会だより』に今後活かせる研修となりました。



熱心に研修を受ける編集委員



ゆるきゃら「ちょぞつ娘」と

だより』に今後活かせる研修となりました。

「田舎に住もう」

総務常任委員会研修報告

【日時】平成27年2月5日～7日

【場所】大分県宇佐市・宮崎県椎葉村

【目的】少子高齢化対策・移住定住および雇用促進への取り組み・地域おこし協力隊について

集落支援員・地域おこし協力隊

宇佐市は人口5万9千人で、雑誌「田舎くらし」に住みたい田舎ランキング総合1位に選ばれた市である。

移住者受け入れのための優遇措置として空き家改修助成、また集落支援員や地域おこし協力隊により、積極的に若者の定住促進に取り組んでいる。

いる。平成21年度より、集落支援員は現在13名で年間90万～150万程度で移住者の支援を行っている。

中学生「村への愛着度」94.1%

椎葉村は人口2800人で面積は、まんのう町の2.7倍537km²、96%が山林である。

また、この村への愛着度が一般住民で47.9%、中学生では94.1%が『愛着をもっている』との回答結果である。

若者定住のため、結婚・住宅増改築に助成、結婚祝い金として25万円を支給している。雇用対策で

は労働者への助成を行い、また地域振興策では、総額3,000万円で30%のプレミアム商品券を発行している。

両地での研修を終え、事例を参考にさらに調査研究し、今後「住みたいまんのう町づくり」本町施策にヒントのひとつとして生かしたい。



活発な意見を交わす椎葉村での研修

議員が町の考えを問う

竹林 昌秀 議員

田岡 秀俊 議員

川西米希子 議員

大西 豊 議員

白川 正樹 議員

川原 茂行 議員

白川 年男 議員

藤田 昌大 議員

三好 郁雄 議員

三好 勝利 議員

- ・行政改革の経過概要、成果、課題、今後の方針
- ・町民経済と産業の動向 工業統計の説明を求める
- ・PFI契約をめぐる問題解決の展望と基本方針
- ・将来を見据えた“人財”育成
- ・空き家対策への取り組みは
- ・まんのう町版総合戦略の策定を
- ・生活貧窮者への支援と生活保護受給者への就労支援は
- ・企業誘致について
- ・戦争体験の継承を
- ・広域水道事業について
- ・職員の士気高揚について
- ・PFI問題の方向性について
- ・中山間地域（長炭など）農業施策のゆくえ
- ・限界集落におけるコミュニティ対策
- ・介護保険制度改正に伴う対策
- ・福祉タクシー助成券の配布について
- ・土器川周辺の環境を見直してはどうか
- ・職員の適材適所配置について
- ・認知症に町独自のどのような施策を考えておられるか
- ・農業の代理耕作について

議会に来てください

本町議会は、どなたでも傍聴できます。
会議日程は、ホームページ、告知放送で
お知らせしています。

→詳しくは議会事務局へ

☎0877-73-0109

ご案内

次回の定例会は6月に開会予定です。



本会議の傍聴席（後方）

・行革の功罪

問 行革の成果は何か

本町の行政改革の経過と達成できたこと、今後への課題とは何か。人件費を19.8%削減したことは良いとするが、人員削減がもたらした功罪、あるいは長短を問う。

答 これ以上は、人員削減しない

(町長) 65か所の公共施設の保守点検業務の包括委託、OA機器包括マネジメント業務、トータル人事管理システム、また行政評価システムなどを実施している。これらの狙いは、「人財育成」のためで、「受動型役所人」か

竹林 昌秀 議員



ら、自発的に考え動く職員へと変革させる。職員数は合併直後の261名から207名と、8年間で54名の削減となった。当面はこれ以上の削減はしない。

・PFI問題の展望

問 どのように解決に導くのか

中学校校舎、町民体育館と町立図書館のPFI契約を巡る問題解決に向けての基本方針を問う。

- ① PFI契約の履行に伴う瑕疵担保責任
- ② 不法行為による損害賠償請求
- ③ 地方自治法に基づく公の施設の設置管理

問 弁償と再発防止をどうする

町に迷惑をかけたことを、PFI特別目的会社(SPC)と主幹事会社はどう弁償させるのか。ついで、本町組織と行政手法の体質改善に、どのように手を打つか。

答 1. 品質問題は用途が立つ

(町長)

第三者検討委員会では、建物の品質問題をどのように解決をしていくか審議している。これは、PFI事業者の瑕疵担保責任と維持管理業務の範囲での解決ができるはずだ。

答 2. 原因はこうだ、人を配置

(町長)

基本的な品質管理体制の意識が明確でなかったこと、担当責任者間の連絡・報告体制の不備など、工事監理業務の機能不全によって、今回の問題が発生した。

答 3. 賠償の請求をする

(町長)

原因と責任の所在を明らかにし、損害に対する賠償の請求も含めて、専門家に相談して対処する。

・人財育成

問 将来を見据えた人財育成の考えは

職員を対象の「人事評価制度」のねらいと今後の女性活躍推進に対する考え、そして人財発掘・育成についてお訊ねしたい。

答 「能動型考動人」を育成していく

(町長)

自発的に考え動く職員へと変革させたい。女性の視点は大切だと考えており、積極的に登用を検討したい。また

田岡 秀俊 議員



た「子ども未来夢基金」を活用していく。

・空き家対策

問 空き家への取り組み待ったなしだが

昨年、国において「空家対策特別措置法」が制定された。廃墟となった危険な空き家をどうするのか。また、空き家の利活用についての考えは。

答 示される指針に沿って対応していく

(町長)

危険な空き家は個別に対応しているが、今後は法的措置も検討していく。利活用については「空き家バンク」等で取り組んでいく。

・地方創生

問 まんのう町版総合戦略の策定を

国の人口減対策・地方



廃虚空き家は固定資産税が6倍に!?

創生総合戦略を受け、わが町としてどう取り組んでいくのか。手順、体制、内容等を伺いたい。

答 まんのう町総合戦略推進本部を設置した

(町長)

産官学金労言などの有識者会議、職員のプロジェクトチーム等を設置し、住民アンケートなども参考に27年度中に策定する。

・自立支援、就労支援

問 ひきこもりサポーターの受け入れを

答 実施を検討



川西米希子 議員

厚生労働省により平成十九年度から就労可能な生活保護受給者に対し、就労支援が進められている。

かつ、生活保護に至る前の自立支援の強化を図ることを目的に、生活保護に至る可能性があるが、自立が見込まれる人を対象とした「生活保護受給者自立支援法」が本年四月一日から施行となる。中にはひきこもり、ニート、アルコール依存症と深刻な問題を抱えている人もいると考えられる。

本町としては、どのように取り組んでいくのか。

(町長)

本町では、生活困窮者を把握するための調査は行っていないが、相当者数いると推定される。

住民からの相談



希望 若葉の芽吹き

「ひきこもりサポーター」の派遣受け入れ事業」の実施に向けて検討していきたい。

その他、情報があれば速やかに相談支援員につなげたい。

地域で安心して生活していくためには、就労支援、自立支援は重要な施策であり、県、町の福祉関係機関の他、支援者との連携により施策を推進したいと考えている。

・若者の定住促進

問 企業誘致について

答 企業誘致及びトップセールスに取り組む



大西

豊 議員



進出した有力食品加工業

町長は「地域の活性化を図りたい。その為には企業誘致を行い人口の流出に歯止めをかけ、更に、県外大学に進学した学生に就職の場を確保したい」と常々語っているが、十分な成果が上がっていない。国の地方創生戦略にも今後5年間の工程表の中で地域の活性化や人口減少対策となる「まち・ひと・しごと創生事業」の、具体的な取り組みとして地方

移住希望者への支援、企業の地方移転の促進など挙げているが、まんのう町は今後、どの様に取り組んで行くのか。

(町長)

企業誘致は、県企業立地促進課へ情報提供を行い、県が窓口になり、個別の企業等については、県と連携を取り対応している。また、本町に関わりの深い企業に「働きかけ」や「トップセールス」も、許される範囲で取り組んで行く。



白川 正樹 議員

・平和教育

問 戦争体験者を「語り部」に

答 大変意義あることなので今後検討したい

今年の8月15日で、戦後70年を迎える。戦後生まれの人口が8割を占めるようになり、戦争を直接知る人は高齢者になっていく。長い年月とともに町民の記憶の中で戦争の体験が風化しつつあるように思う。

戦争の悲惨さや理不尽さを、体験を通じて子供たちに伝える、まんのう町民による「語り部」を養成して、小学校、中学校で平和教育として取り入れてはどうか。

（教育長）

小・中学校の学校教育では「戦争の悲惨さ」と「平和の大切さ」を主に社会科の教科書の中で教えている。しかしながら、戦争によって生じる被害の悲惨さを理解する上で、資料や映像を用いた授業では、事実の理解はできてもそこで生きた人々



戦没者に平和を誓う

・県内水道の統合広域化

問 「水源利用型」の慎重かつ勇気ある決断を

答 「参加・不参加」気概と覚悟で決断

まんのう町は過去幾度の渇水も自己水源のみで運営してきており、特に平成6年の大渇水時（高松砂漠）においても香川用水に水を送った経緯もある。まんのう町として広域参入後もあくまでも、自己水源利用型の水道運営をめざし、渇水等緊急時は水源供給者としての参画であること。そのため、水源涵養を目的とした財政支援が要求できること。また、広域化実施により、急激な水道料金への転嫁をさける事業計画の策定であること。

相反し、近い将来浄水場や老朽管更新等の投資による水道料金的大幅値上げが想定される。また、大地震に備え耐震化への早期対応や香川用水供給力低下の再編等、これらの課題克服を共有し、解決を図っていくことが将来のまんのう町のために重要であると考え、「県広域水道事業体設立準備協議会」に参画決断の判断をした。

統合後、運営母体「県広域水道企業団」である。最大3年間の設立準備期間内に、以上の条件を町として達成できるように要望し、できない場合には「県水道事業体設立準備協議会」は脱会する覚悟で参画すべきでないのか。

（町長）

今後の人口減少を見据え、給水収益減少に

本町が参加可否の判断要因として、町独自でも経営試算を行い、その結果を踏まえること。統廃合による四条浄水場給水区域香川用水導入については、自己水源による優先的な運用を行い、渇水時の緊急時使用とする事として最大限努力を図っていくことを念頭に参画する。



自己水源「木こく池」

白川 年男 議員

・中山間地域の農業施策

問 どう守る

答 適時に施策を取り入れている



香川県も本町も兼業農家主流である。特に25年から26年にかけては、TPP等で米価が下落している。このままでは、農業を継続する人はますます減少すると思われる。

農業立町とうたっている本町の農業の行く末をまんのう丸の船長たる町長はどのように考えているのか。項目に沿って問う。

- ①中山間直接支払い制度
- ②多面的機能支払い制度
- ③国の施策、農地・水・環境保全、認定就農者定



農作業に励む若者

者、集落営農、農業法人等

(町長)

中山間地域は、耕作放棄地も増加しているが、54地区で直払い制度の実施、27年度より多面的機能制度の充実がはかられ、多くの地区が加入した。

昨年度の国の施策により認定就農者、集落営農、集落農業法人などへの支援もでき整備された。普及センター、農協などと連携して本町農政に取り組んでいく。

藤田 昌大 議員



・自治会の活性化方針

問 限界集落対策は

自治会の活性化が求められるが、特に限界集落においては緊急を要する。国においても集落支援員制度・地域おこし協力隊が予算化されているが本町の対策は。また空き家再利用の現状と今後の取り組みは。

答 国の制度を活用する

(町長)

本年度は、集落支援員制度を活用し、一人当た

り350万円を上限に3名程度委嘱したい。

また合わせて地域おこし協力隊の育成を図り地域の巡回見回り等、地域と職員が共に地域支援活動を行う。空家バンクはリフォーム費用の助成制度を継続し受け入れ奨励していきたい。

・介護保険制度改革に伴う対策

問 適正な人員確保を

制度が大幅改正され地域包括支援センターのより一層の充実強化が求められるが、人員の確保、またサポート体制の見通しは。また住民のサービスの低下はあってはならないが考え方を示すこと。また地域福祉施設との連携強化を図ること。

答 実施までの2年間で充実したい

(町長)

今回の制度改正では住民同士の支えあいや連携で、それに応える地域包括支援センター作りをして対応したい。新制度実施まで2年間の猶予期間があるので、保健師や社会福祉士等専門職員の配置を強化し、地域資源の調査による現状の把握と連携をして、円滑な移行に努めたい。また地域の力を結集させ地域支援システムを構築していきたい。



椎葉村での取り組みは……

・環境問題

問 河川環境の整備を

土器川は1級河川であるが現在、場所によっては、河川内に雑草木が生い茂り、多量の土砂や巨石が放置されたままのところもある。近年多発している豪雨により、河川が氾濫する危険が高まっている。早急な河川整備とパトロールの強化を求める。

答 河川管理者に要望

(町長)

炭所大橋付近より下流を国土交通省が、それより上流部を香川県

三好 郁雄 議員



が管理をしている。川底が土砂の場合、川床整地を実施して河床低下を改善している。河川内に立木が生い茂っている場合は台風等により、水量が増加し、立木が障害となり、流化能力が低下し、堤防等被害がある恐れがあるので、住民の住環境を守るといふ点から、河川管理者に整備とパトロールの強化を要望していきたく考える。



上流より望む土器川

・福祉タクシー

問 さらなる利便性を

福祉タクシー助成券の利用は、毎月の利用枚

答 現時点での変更は難しい

(町長)

福祉タクシー助成事業は平成20年度より開始。平成24年度までは申請者に対し、500円の助成券を月2枚、年間24枚を交付。平成25年度からは、75歳以上で障害を持った方には月4枚年間48枚を交付するように改正。毎月1度ずつ往復のタクシー乗客に対する初乗り料金の一部を助成することを目的としたものであり、福祉タクシー助成券を月に関係なく使用することは、他の公共機関との連携を含めて、総合的に判断して、現時点での変更は難しい。

・『農業改革』農村地域活力創造政策との併用で

問 代理耕作者への公的援助とイノシシ・サルの早急な被害対策援助

答 個々の対策は難しく地域組織での取り組み必要

三好 勝利 議員



米価は下がり、肥料等の値上がりで『焼け石に水』、何か公的援助がなければ、現状は米作等の農業をやっていくけない状態まできている。そこで、集約が難しい農地の借り手に、農業委員会とも協議し、代理耕作者助成を考えてみてはどうか。

また、中山間地域の家庭菜園はイノシシ・サルの被害に毎日泣かされている。そこで、パイプハウスに防壁できる金網等試験的に張ってみてはどうか。

定年退職となり田舎に戻り、「生活したが、もう二度と帰りたくない」ではなく、自分で育て収穫した野菜を家族みんなで食卓を囲むことにできないか。まんのう町として今後、若者に希望が湧くよう限界集落解消には知恵をしばり、ふるさと創生に並行した新しい非常手段でやるべきでないか。

(町長)

国の農業施策は農地



食い荒らされたダイコン

集積をおこなった担い手に対し、要件を満たせば助成補助が組み込まれている。また、認定農業者等の農業機械や施設等の設備に町も支援をしている。なお、地域担い手組織の集落営農法人は、現在5法人が設立し活動している。町としては、農地集積・集約化を関係機関との連携により強力に推進していきたい。

サル等被害の金網による侵入防止対策は、遊休農地減少と生きがい対策を合わせた有効な手段と考えます。中山間地域の農地を守るため、イノシシ・サル対策先進事例を参考に県の指導のもと今後早急に検討していく。

議会から こんにちは No.9

最近では着物姿の女性を普段目にする事は、なくなりましたが、しっかりとあでやかな着物姿は古き良き、日本の美、日本の文化を感じさせてくれます。



おしとやかに

今回は長炭公民館の舞踊同好会取材しました。約30年前に始めたのですが、現在まで続いています。「平均年齢は？」とお尋ねすると

「日本のこころ」 おしとやかに あでやかに



ハイポーズ

「69歳です」とお互いの顔を見合せながら、朗らかに答えてくれました。

藤間元亜矢女先生、藤間亜矢千寿先生と月に3回練習に励み、年に数回練習の成果を披露し

ているそうです。踊りは健康維持、認知症の予防にもなるそうです。また会員の皆さんには踊りを通して地域に貢献したいとの共通の思いもあります。高齢者施設への訪問時、入所者の方が

大変喜んでくれることも、踊りを続ける励みとなっているそうです。
現在の会員登録は、10名ですが「会員が増えることを熱望しています。どうか皆さん一緒に踊りましょう」とのお声をいただきました。会員を募集中です。

長炭公民館

火曜日(第1・2・3)
14:00~16:00

四条公民館

金曜日(第1・2・3)
14:00~16:00



あでやかに

今号の表紙



初めて手にする教科書

表紙の写真は4月7日に行われた仲南小学校の入学式の様子です。校長先生から手渡された教科書を大切に胸に抱き、上級生・保護者に見送られ式場を後にしていました。
新一年生の姿に参列した誰もが健やかな成長を願い温かな拍手を送っていました。

あとがき

編集委員 三好郁雄

新緑の香り豊かな季節になりました。議会だより15号をお届けいたします。我々編集委員も戸惑いの中から全員が協力する姿勢が今まで以上に芽生えてきたように思います。町議会の活動を町民の皆様にはわかりやすく伝えることが一番の使命であると思っています。みなさまのご意見を待っています。

議会広報特別委員会

〈委員長〉白川 正樹
〈副委員長〉竹林 昌秀
〈委員〉松下一美
〈委員〉三好 郁雄
〈委員〉合田 正夫
〈委員〉川西 米希子



リサイクル可能な植物油インクを使用しています。

●この議会だよりは、四国新聞販売株式会社に委託し、町内の全世帯に配布しています。配布についてのお問い合わせは、まんのう町議会事務局 TEL (73) 0109まで